

【報道発表資料】

令和5年4月27日



**県内初！
株式会社ジモティー※とリユース活動の促進に向けた
連携協定を締結！！**

～環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指して～

市では「第2次湯沢市一般廃棄物処理基本計画」に基づき「3R（リデュース、リユース、リサイクル）の周知と実践による廃棄物の減量化」を推進し、また、昨年6月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「脱炭素化」を図り、持続可能なまちづくりを進めています。



これらの活動の一環として、このたび株式会社ジモティーと県内初となる連携協定を4月27日（木）に締結しました。この協定に基づき、同社が運営管理する情報サイト「ジモティー※」の市民への周知を図り、さらなる市内のリユース活動を促進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

※株式会社ジモティー(東京都品川区西五反田一丁目30番2号)：各地域の広告を見ることができる、広告掲示板サイト（2011年にサービス開始）。広告を載せることも観覧することも簡単にできることから、多くの方に利用されている。

※ジモティー：「必要なものを必要な人へ」をコンセプトに、不用品の売買など自分が住んでいる地域のさまざまな情報を入手・発信できる掲示板型フリマサービス。

<概要>

	湯沢市	株式会社ジモティー
協定内容	1. リユース活動を促進するための企画立案 2. リユース活動を促進するための広報啓発	
取組内容	市ホームページや広報、SNSなどを通じて、情報サイト「ジモティー」を広く周知し、市民のリユース意識の向上および活動の促進を図る。	・情報サイト「ジモティー」を通じて、地域の利用者間でのリユースを目的とした家具や家電製品などの取り引きの仲介を行う。 ・利用状況などの情報を市と共有する。



取材、お問合せ、ご質問、画像・素材の貸し出しについて

市民生活部環境共生課 環境対策班 担当：川村・月田

Tel : 0183-55-8069 Mail : kankyo-gr@city.yuzawa.lg.jp